

日光版図柄入りナンバープレートデザイン案募集要項

1 主旨

日光市及び塩谷町は、国土交通省が募集するご当地ナンバーにおいて、新たな地域名表示の「日光ナンバー」の実現を目指し取り組んでいます。

このたび、日光市及び塩谷町の地域振興や観光振興を目的として、日光市及び塩谷町をイメージできるナンバープレートのデザイン案を募集します。

応募していただいたデザイン案の中から「日光ナンバー導入協議会」（以下「導入協議会」という。）による審査、住民へのアンケート調査等を経て選考し、国土交通大臣に提案するデザイン1作品を決定します。

2 国土交通省「地方版図柄入りナンバープレート制度」概要

(1) 交付対象

ナンバープレートの地域名表示を単位とした登録自動車（自家用・事業用）及び軽自動車（自家用）

(2) 交付主体

国土交通省

(3) 図柄の内容等

- ① 「寄附金あり」（フルカラー）と「寄附金なし」（モノトーン）の2種類で、色彩で分けられます。
- ② 国土交通大臣により、新たな地域名表示による図柄入りナンバープレートとして指定された場合、令和7年5月頃から希望者に交付が開始される予定です。なお、図柄入りナンバープレートの取り付けは選択制です。希望者のみ有料での交付となりますので、従来どおりの図柄のないナンバープレートも選択できます。
- ③ 寄附金ありの図柄入りナンバープレート交付時に寄附された寄附金は、日光市及び塩谷町の地域の交通サービスの改善等に活用されます。

対象車種		登録自動車(自家用)	登録自動車(事業用)	軽自動車(自家用)
通常のナンバープレート				
図柄入りナンバープレート	寄附金付き			
	寄附金なし			

3 募集期間

令和5年8月1日（火）～令和5年9月5日（火）午後3時まで（必着）

この期間以外の応募は、受け付けません。

4 応募者の資格

日本在住の個人。国籍、年齢、経験、受賞歴の有無は問いません。

日本在住とは、応募する日から国土交通省への提案が終わるまでの間とします。

5 デザイン案の要件

デザイン案は、(1)から(5)のすべての要件を満たすものとします。

なお、デザイン案は、ナンバープレートの背景のデザインであって、ナンバープレートの形状、ナンバープレートに表記される文字や数字の書体等は対象外です。また、図柄入りナンバープレートは長期間にわたって使用されることを念頭に、デザイン案を作成してください。

(1) 次に掲げる日光ナンバーの導入の趣旨に即したものであること。

ア 日光市及び塩谷町の魅力向上につながるもの

イ 日光市及び塩谷町の住民が車両に装着し、愛着や喜びを感じられるもの

ウ 日光市及び塩谷町の特色を表現し、地域振興及び観光振興に資するもの

(2) ナンバープレートのデザインが、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 政党その他の政治団体、宗教に関連するもの。（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの背景のデザインとすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く。）

イ 特定の企業の営利活動を目的とするもの。（ただし、その地域に関連するものであって、当該地域住民に広く受け入れられるものを除く。）

ウ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの

エ 国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるもの

オ 特定の人物をモチーフとするもの。（ただし、国民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）

カ 他者の権利（商標登録など）を侵すおそれがあるもの（キャラクターデザインには特に注意してください。）

キ 全国版図柄入りナンバープレート又は栃木県を地理的範囲とした地方版図柄入りナンバープレートと同一のデザインであるもの

ク 公序良俗に反するおそれがあるもの

ケ その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないもの

- (3) 応募者が特定できる情報が入っていないものであること。
- (4) ナンバープレートの図柄デザイン制作に関するガイドライン（国土交通省自動車局自動車情報課令和3年1月8日制定。以下「ガイドライン」という。）に従ったものであること。
- (5) 自作かつ未発表のデザインであること。なお、提案デザインの決定前に公表していた場合は、未発表とされないおそれがあります。

6 デザイン案の応募数

デザイン案は、応募者1人につき3点まで応募できます。

デザイン案は、デジタルデータにより作成し、フルカラー（寄附金付き図柄入りナンバープレート）と、モノトーン（寄附金なし図柄入りナンバープレート）を作成し、提出してください。

7 デザイン案の作成方法

- (1) デザイン案は、日光市ホームページ又は塩谷町ホームページから指定様式をダウンロードし、Adobe Illustrator®（バージョンCS以上、2022以下を使用）によるai形式で作成してください。
- (2) デザイン案の作成にあたっては、「ガイドライン」及び「別添 図柄入りナンバープレートデータ作成について」を必ずご確認ください。
- (3) モノトーンは、同系色の色味により作成してください。（ガイドライン参照）
- (4) 自家用自動車は縁なしのナンバープレート、事業用及び軽自動車（自家用）は縁ありのナンバープレートとなりますので、作成に際して留意してください。

8 提出物

- (1) 日光版図柄入りナンバープレートデザイン応募申請書（Word形式、日光市ホームページ又は塩谷町ホームページからダウンロード）
作品コンセプトも審査の対象となりますので、必要事項はすべて記入してください。
- (2) 指定様式を使用して作成したデジタルデータ(ai形式及びPDF形式)
指定様式には、中型標板(前部・後部)、大型標板(前部・後部)の4つの枠がありますので、すべてに同一デザインを作画してください。
 - ①-1 指定フォーマットを使用して「縁なし」で作成したai形式及びPDF形式のデータファイル（フルカラー）
 - ①-2 指定フォーマットを使用して「縁あり」で作成したai形式及びPDF形式のデータファイル（フルカラー）

- ①-3 指定フォーマットを使用して「黄緑あり」で作成した ai 形式及び PDF 形式のデータファイル（フルカラー）
- ②-1 ①-1 のデザイン案をモノトーンに置き換えた「緑なし」 ai 形式及び PDF 形式のデータファイル
- ②-2 ①-1 のデザイン案をモノトーンに置き換えた「緑緑あり」 ai 形式及び PDF 形式のデータファイル
- ②-3 ①-1 のデザイン案をモノトーンに置き換えた「黄緑あり」 ai 形式及び PDF 形式のデータファイル

9 提出方法及び受取確認

(1) 提出方法について

応募期間内に、ア、イ、ウのいずれかの方法で、導入協議会事務局に提出してください。なお、提出していただいた CD-R 等の記録媒体は、返却いたしません。

ア 電子メールの場合	イ 郵送の場合	ウ 持参の場合
<p>8 提出物に記載した(1)(2)をメールに添付し、導入協議会事務局のメールアドレスに送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール件名 「(応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募」 <p>※ 提出用データは、データファイルのサイズ合計を圧縮するため、保存時に Illustrator の編集機能保持のチェックを外してください。</p> <p>※ メール容量は 7MB 以内となるよう調整した上でお送りください。</p> <p>7MB を超える場合は、2 回に分けて送付するか、持参又は郵送で提出してく</p>	<p>8 提出物に記載した(1)(2)を CD-R に保存し、封筒に「日光ナンバープレートデザイン応募」と朱書きし、導入協議会事務局に郵送する。</p>	<p>8 提出物に記載した(1)(2)を CD-R に保存し、封筒に「日光ナンバープレートデザイン応募」と朱書きし、導入協議会事務局に持参する。</p>

ださい。		
------	--	--

8 提出物に記載した(1)及び(2)のファイル名は、「(応募者氏名)日光ナンバープレートデザイン応募」とし、提出してください。

- (例) (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (申請書) .docx
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー縁なし) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー縁なし) .pdf
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑縁あり) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑縁あり) .pdf
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄縁あり) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄縁あり) .pdf
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン縁なし) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン縁なし) .pdf
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑縁あり) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑縁あり) .pdf
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄縁あり) .ai
- (応募者氏名) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄縁あり) .pdf

複数 (2点以上) 応募する場合

電子メールの場合は、1点ごとに送付してください。

1点目 ファイル名「(応募者氏名1)日光ナンバープレートデザイン応募」

- (例) (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (申請書) .docx
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー縁なし) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー縁なし) .pdf
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑縁あり) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑縁あり) .pdf
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄縁あり) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄縁あり) .pdf
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン縁なし) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン縁なし) .pdf
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑縁あり) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑縁あり) .pdf
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄縁あり) .ai
- (応募者氏名1) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄縁あり) .pdf

2点目 ファイル名「(応募者氏名2)日光ナンバープレートデザイン応募」

(例) (応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (申請書) .docx

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑なし) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑なし) .pdf

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑緑あり) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー緑緑あり) .pdf

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄緑あり) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (フルカラー黄緑あり) .pdf

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑なし) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑なし) .pdf

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑緑あり) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン緑緑あり) .pdf

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄緑あり) .ai

(応募者氏名2) 日光ナンバープレートデザイン応募 (モノトーン黄緑あり) .pdf

(2) 受取確認について

ア 電子メールの場合	イ 郵送の場合	ウ 持参の場合
<p>事務局において受信後、応募申請書に記載されたメールアドレスあてに、受け付けた旨のメールを送信します。</p> <p>メールを送信した翌日(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)までに受け付けた旨のメールが届かない場合は、事務局で受信できていない可能性もありますので、事務局にお問い合わせください。</p>	<p>受取後、事務局から受取証を郵送します。</p>	<p>受付後、事務局から受取証を手渡します。</p>

10 選考方法

(1) 1次審査

導入協議会による審査、選考を経て、応募のあった図柄デザイン案の中から5作品程度を選考します。なお、応募作品が一定の水準にない場合は、選考を行わない場合があります。

(2) 住民アンケート調査

(1)により選考した5作品程度を公表し、日光市及び塩谷町の住民の意向を確認するためのアンケート調査を実施します。

(3) 最終審査

導入協議会において、(2)の住民アンケート調査結果を踏まえた協議の上、順位付けを行い、最優秀賞1作品及び優秀賞4作品程度を選定します。

(4) 提案デザインの決定

最優秀賞の作品を提案デザイン、優秀賞を次点候補のデザインとして選定します。提案デザインとして選定されたものが、国土交通省の審査の結果、提案デザインが取り消された場合などには、優秀賞の中から改めて提案デザインを選考することとします。

(5) 入賞者には、次のとおり副賞を贈呈します。

最優秀賞（提案デザイン1作品）感謝状及び賞金10万円

優秀賞（次点候補作品4作品程度）感謝状及び賞金1万円

11 結果発表

(1) 提案デザインは、令和5年11月以降に発表予定です。

(2) 発表は、日光市及び塩谷町ホームページで行います。また、入賞者には直接連絡します。ただし、選考、審査、結果等の個別のお問合せには、応じかねます。

(3) 入賞者の氏名等については公表することを基本としますが、匿名を希望される場合等には、本人と相談の上、対応を決定します。

12 応募にあたっての留意事項

応募しようとする者は、次の事項について承諾した上で、応募してください。

この募集要項に記載された条件を満たさない応募については、審査対象外となるのでご注意ください。

(1) 応募について

① 応募の手続は、日本語です。

② 企業、団体、学校など組織での応募はできません。

③ デザイン案の選考過程において、事務局にお越しいただく場合があります。ただし、その場合の交通費等の支給は行いません。

④ 日本在住であることを確認するため、応募者のマイナンバーカード、運転免許証や住民票の写し等の確認をお願いする場合があります。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、提案デザインの選考事務に必要な範囲で使用しま

す。また、国土交通省やその他選考事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。

(3) デザイン案の補作、修正等について

デザイン案について、視認性の確保の観点から、デザイン案の応募者に修正を依頼する場合や日光市、塩谷町又は国土交通省が補作、修正する場合があります。

(4) デザイン案その他の知的財産権等について

- ① デザイン案は、未発表でかつ著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。)その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。提案デザインの決定前に、デザイン案を公表してしまうと「未発表」とならなくなるおそれがあるため、ご注意ください。
- ② デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は出願、登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。また、デザイン案の知的財産権などに関わる問題が発生した場合は、一切の責任(金員の支払いを含む。)を応募者が負うこととします。
- ③ 提案デザインの選考にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ④ 提案デザインの選考後において、入賞作品に著作権侵害等の問題が判明した場合、その他この要項に規定する事項に同意いただけない場合等にあつては、入賞を取り消し、支払済みの賞金を返還していただくことがあります。
- ⑤ 提案デザインに関する著作権、二次的使用権その他一切の権利は、日光市及び塩谷町に無償で譲渡するものとし、所要の手続をとらせていただきます。なお、提案デザインの作成者は、日光市、塩谷町及び国土交通省並びにこれらの指定する者に対し、著作者人格権その他一切の人格権を行使しないものとします。
- ⑥ すべてのデザイン案について、日光市及び塩谷町並びにこれらが指定するものは、広報、記録を目的とした資料、著作権侵害等に係る調査、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとします。

(5) その他

- ① 提案デザインの応募者には、日光版図柄入りナンバープレートの広報活動等への協力をお願いする場合があります。
- ② 応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失や損害について、日光市及び塩谷町は責任を負いません。また、何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても同様とします。
- ③ 提出物は、いかなる場合でも返却しません。日光市及び塩谷町は、ご提供いた

いた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねます。

提出物に係るデータファイル等のバックアップは、応募者において各自ご対応ください。

- ④ 募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、募集要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、宇都宮地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- ⑤ 未成年者の方が応募したデザイン案が、提案デザインに選定された場合、著作権等の権利譲渡等に対して親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ⑥ この募集要項に記載した事項のうち、スケジュール、留意事項等については、今後、日光市及び塩谷町の判断により、変更又は追加する場合があります。

この場合には、それまでにすでに応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できます。この場合にあつて、応募に要した費用その他損失、損害等の負担には応じることはできません。

13 デザイン案の応募先及びお問合せ先

(1) 応募先

- ・日光ナンバー導入協議会事務局
(日光市企画総務部総合政策課、塩谷町企画調整課)
- ・住所 〒321-1292 日光市今市本町1番地
- ・電話 0288-21-5131 (直通)
- ・メール n-number@city.nikko.lg.jp

※ 住所、電話、メールは、日光市企画総務部総合政策課となります。

(2) お問合せ

- ・電子メール又は平日（午前8時30分～午後5時）の電話対応とさせていただきます。
- ・電子メールでのお問い合わせについて、ファイルを添付したもの、特殊な形式のもの、特定の機種に依存する文字を使用したものには対応できないことがあります。また、お問合せが多数の場合、返答に時間がかかることがあります。